

富山県水質環境計画（クリーンウォーター計画）の改定案に対する意見及び県の考え方について

| 番号 | 項目 | 該当頁 | 意見の概要 | 県の考え方 |
|----|----------------|-----|---|--|
| 1 | 計画の位置づけ | 2、3 | 計画の位置づけの図に、「環境基本法」「水循環基本法」等を追加することで法体系が理解しやすくなるのではないかな。 | ご指摘の環境基本法について、環境基本計画とともに図中に追記することといたします。また、水循環基本法等との関係については、本文中に追記することといたします。 |
| 2 | 汚濁負荷量及び水質の将来予測 | 7 | 平成 24 年度と令和 2 年度の富山湾に流入する汚濁負荷量を比較したところ、COD、全窒素、全りんのうちいずれも減少しているとあるが、データの比較（表・グラフ等）で示したほうが、その変化がより伝わりやすいのではないかな。 | ご指摘を踏まえ、巻末に資料編を設け、データを掲載することといたします。 |
| 3 | 計画の指標 | 12 | 水環境保全活動への参加人数の目標が現況より減っている。目標は現況から増やした数にする必要があるのではないかな。 | 表中記載のとおり、現況は6年間の累計、目標は5年間の累計であり、期間が異なります。また、改定計画の初年度（令和4年度）は新型コロナウイルス感染症の影響が続いている可能性があり、参加人数は少なくなると見込まれます。さらに、現行計画では、7年間で10,000人（1,429人/年）を目標にしているのに対して、改定計画の目標は5年間で9,000人（1,800人/年）と、単年度の参加人数を増加させた目標となっています。 これらを考慮した目標であるため、現行のままとさせていただきます。 |
| 4 | 水質環境の調査及び評価 | 14 | 河川、湖沼、海域の類型指定した水域において生活環境項目を測定し、環境基準の達成状況を把握しているが、水質保全活動の普及啓発に役立ててもらうため、測定状況をまとめて公表してはどうか。 | 23 ページの 3 (2) 進捗状況等の公表に記載した水質汚濁の現況において公共用水域の水質測定結果をウェブページで公表しております。引き続き周知に努めてまいります。 |

| | | | | |
|---|-------------|----|--|---|
| 5 | 水質環境の調査及び評価 | 14 | 窒素、りんの水質環境目標を定める富山湾海域について、該当水域を平面図に記載すると位置が明確になるのではないか。 | ご指摘を踏まえ、巻末に資料編を設け、図面を掲載することといたします。 |
| 6 | 水質汚濁事故対策 | 18 | 水質汚濁事故対策の中に、「近年、気候変動が大きく、県をまたがる大きな河川及びその流域については、上流と下流の県、市町村、利水者等が連携・協力し、水質環境の改善や水害防止を図る必要がある。このため、水質汚濁等に関し、必要があるときは県、市町村、利水関係者等で構成する協議機関を水系ごとに設置し、問題解決に取り組んでいきます。」のような記述を盛り込んでどうか。 | 水質汚濁事故に関しては、改定案記載のとおり、国、県、市町村、事業者団体の関係機関からなる富山県水質汚濁事故対策連絡会議において対応を行っております。事故発生時の連携協力等については、新たな協議機関を設置することではなく、この連絡会議等において、関係者間における事故発生時の連携協力体制の強化を図ることが重要であると考えております。 |
| 7 | 水質汚濁事故対策 | 18 | 工場・事業場が事故の発生場所になる水質汚濁事故が多く、重大な水質汚濁につながる恐れがある。そのため、事故の未然防止に向けた普及啓発に当たっては、過去の具体的な事故事例（水質汚濁の度合い、原因、対策）に加え、事業活動への影響を示し、事業者の意識向上に努めていただきたい。 | ご指摘のような観点を踏まえて事業者への普及啓発を行い、意識向上に努めます。 |

富山湾海域における水質環境基準の類型指定について

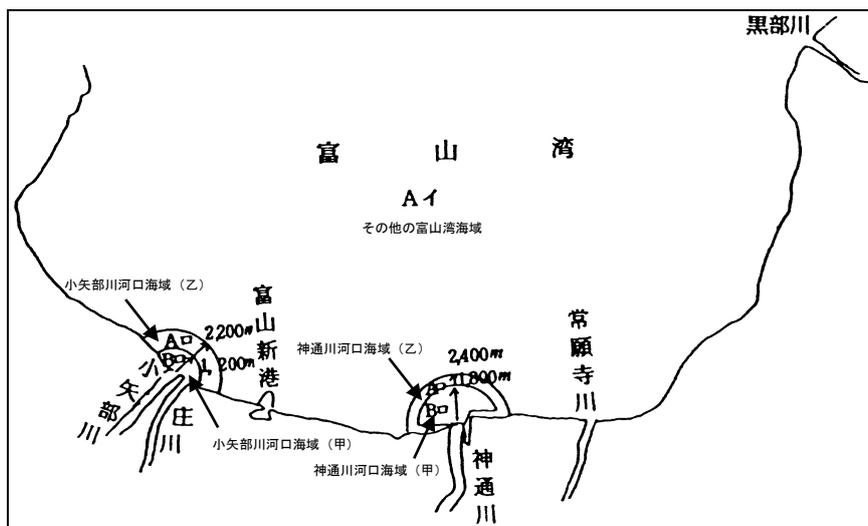
| 水域 | 該当類型 | 達成期間 |
|--------------|------|------|
| 小矢部川河口海域 (甲) | 海域B | ロ |
| 小矢部川河口海域 (乙) | 海域A | ロ |
| 神通川河口海域 (甲) | 海域B | ロ |
| 神通川河口海域 (乙) | 海域A | ロ |
| その他の富山湾海域 | 海域A | イ |

注1 該当類型の欄中「海域A」及び「海域B」は、昭和46年環境庁告示第59号別表2の2のアの表の類型を示す。

2 達成期間の分類は、次のとおりとする。

- (1) 「イ」は、直ちに達成
- (2) 「ロ」は、5年以内で可及的速やかに達成

○環境基準の水域類型の略図（富山湾海域）



※ 富山県水質環境計画では、小矢部川河口海域（乙）、神通川河口海域（乙）及びその他の富山湾海域に対して窒素及びりんの水質環境目標を定めている。